記載例

（様式１）

令和８年度札幌市賃上げ応援補助金
交付申請書兼請求書

令和 〇年 〇月 〇日

（あて先）札幌市長

申請者　郵便番号　060-8611
所在地　札幌市中央区北１条西２丁目
法人・団体名　株式会社札幌市
代表者役職　代表取締役
代表者氏名　札幌　太郎

登記されている 住所(本店等)、役職・代表者名を記載してください。

令和８年度札幌市賃上げ応援補助金交付要綱第４条第１項の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　補助申請額

金　108,000　円　（補助対象経費：　540,000　円）

※補助申請額は、補助対象経費に 2/10 を掛け千円未満を切り捨てた額と上限額 120 万円を比較し低い額を記入
※補助対象経費は、業務改善助成金交付額確定及び支給決定通知書記載の「支給決定額（交付確定額）」を記入

補助申請額を記載の際は、ご留意ください。

２　申請者概要

『業務改善助成金』で申請された事業場名と(右上に記載の)申請者の法人・団体名、所在地が異なる場合は、必ず記載してください。

業　種	小売業			
業務改善助成金の申請事業場 ※いずれかにチェック	☐　申請者に同じ			
	☑　申請者と異なる（以下を記入してください）			
	住　所	〒000-0000 札幌市●●区▲▲-■丁目		
	名　称	株式会社札幌市　札幌支店		
担当者	氏　名	札幌　花子		
	電話番号	011-000-0000	携帯番号	011-000-0000
	メールアドレス	xxx@city.sapporo.co.jp		
郵送希望先 (別途指定する場合)	〒			

自社に所属する従業員または役員を担当者としてください。
内容確認の為、ご連絡することがありますので、平日に連絡可能な電話番号、メールアドレスも必ずご記載ください。

申請者所在地以外で郵送先を別途指定の場合は、記載してください。
※通知書等は申請者名(法人・団体名)にてお送りします。
※代行業者宛て住所への郵送は不可となります。

3　振込先について

口座名義	カナ	カ)サッポロシ	
	名義	株式会社札幌市	
銀行・支店名	らいらっく　銀行		札幌駅前　支店
預金種目	☑　普通　　☐　当座　　☐　別段		
口座番号	0000000		

※補助申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状の提出が必要（通帳の写し等、振込先口座名義及び口座番号が確認できる書類だけでは不可）

4　添付書類

⑴　北海道労働局が発行した業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」（業務改善助成金交付要綱様式第 11 号）の写し
⑵　北海道労働局へ提出した業務改善助成金の事業実績報告書及び添付書類の写し
⑶　直近の市税の納税証明書（指名願）の原本
⑷　口座名義等が確認できる資料（振込先金融機関の通帳写しなど）
⑸　その他市長が必要と認める書類

5　宣誓（確認の上、□にチェックを入れてください。）

☑下記を満たしていることについて、宣誓いたします。

申請者は、令和８年度札幌市賃上げ応援補助金交付要綱第２条に規定する中小企業等であり、かつ要綱第２条に掲げる⑴～⒀いずれにも該当する。

⑴　北海道労働局から業務改善助成金の交付決定及び交付額の確定通知を受けていること。
⑵　令和８年度において、同一の補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）に関して札幌市が実施する他の補助制度の交付を受けたり、申請予定の事業者ではないこと。
⑶　市内に事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいること。
⑷　令和８年度の当該補助金において、同一の補助対象経費に関して重複して申請又は交付決定を受けていないこと。
⑸　国又は地方公共団体から資本金その他これらに準ずるものの４分の１以上の出資を受けている者でないこと。
⑹　市税を滞納している者でないこと。
⑺　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４（同条を準用する場合を含む。）の規定による、札幌市における一般競争入札等の参加制限を受けている者でないこと。
⑻　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく再生又は更生手続きを行っている者でないこと。
⑼　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第 13 項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っている者でないこと。

⑽　札幌市補助金等交付規則（令和８年規則第 24 号）第５条第３項第１号から第３号に規定する者でないこと。
⑾　政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第３条に規定する政治団体に該当する者でないこと。
⑿　補助事業の実施に関し、法令に違反していないこと。
⒀　重大又は悪質な法令違反をしていないこと。

６　同意（**確認の上、□にチェック入れてください。**）

☑下記について、同意いたします。

⑴　適正な補助金支給のため、業務改善助成金の支給状況に係る内容について、札幌市が北海道労働局に照会することについて同意すること。
※照会項目：①事業場名 ②所在地 ③支給決定額（交付確定額） ④支給決定日 ⑤返還決定及び支給取消の有無 ⑥（有の場合）その理由 ⑦（有の場合）返還額または支給取消額
⑵　適正な補助金支給のため、業務改善助成金の支給状況に係る内容について、札幌市からの照会に対して、北海道労働局が回答すること。
※照会項目：①事業場名 ②所在地 ③支給決定額（交付確定額） ④支給決定日 ⑤返還決定及び支給取消の有無 ⑥（有の場合）その理由 ⑦（有の場合）返還額または支給取消額
⑶　「４　宣誓」に掲げる⑴～⒀のうちいずれかを満たさなくなった場合、遅滞なく報告すること。
⑷　補助金の交付を受ける前に「４　宣誓」に掲げる⑴～⒀のうちいずれかを満たさなくなった場合、補助金の交付を受けないこと。
⑸　補助金の交付を受けた後に「４　宣誓」に掲げる⑴～⒀のうちいずれかを満たさなくなった場合、市長の指示に従い補助金の全部又は一部を返還すること。